

令和元年度 徳島市教育委員会職員採用試験要綱

令和元年7月31日

徳島市教育委員会

申込受付期間：令和元年8月5日（月）～令和元年8月23日（金）
（インターネットでの申込受付期間：令和元年8月5日（月）～令和元年8月21日（水））
第一次試験日：令和元年9月22日（日）

- 1 申込みは、できるだけインターネット又は郵便により行ってください。
- 2 インターネットによる申込みは、令和元年8月21日までに到着したものに限り受付します。
- 3 郵便による申込みは、令和元年8月23日までの消印のあるものに限り受付します。
- 4 持参による申込みは、8時30分から17時まで受付します。（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- 5 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。

1 試験区分、職務の内容及び採用予定人員

試験区分	職務の内容	採用予定人員
文化財	市の教育委員会において、文化財保護に関する行政事務及び埋蔵文化財の発掘調査に従事します。	1人程度
学芸員	徳島市立徳島城博物館において、美術工芸担当学芸員として専門的業務に従事します。	1人程度

2 受験資格・・・次のいずれにも該当する者

試験区分	受験資格
文化財	(1) 平成元年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による4年制大学を卒業した者又は令和2年3月31日までに学校教育法による4年制大学を卒業する見込みの者で、大学又は大学院で考古学又は文化財学の課程を履修し、かつ、埋蔵文化財発掘調査の実務経験を有するもの
学芸員	(1) 平成元年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による4年制大学を卒業した者又は令和2年3月31日までに学校教育法による4年制大学を卒業する見込みの者で、大学又は大学院で美術工芸に関する専門課程を履修したもの (3) 博物館法による学芸員の資格を有する者又は令和2年3月31日までに当該資格を取得できる見込みの者

ただし、上記の受験資格を有する者であっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験場及び合格発表

区分	試験日時	試験場	合格発表
第一次試験	令和元年9月22日(日) (1) 受付時間 8時50分から9時40分まで (2) 試験時間 10時から15時まで	徳島市富田中学校 徳島市中昭和町3 丁目77番地	10月上旬、市役所前掲示 場に掲示するとともに、合格 者には、文書で通知します。 なお、徳島市役所ホームペ ージ上でも行います。
第二次試験	令和元年10月20日(日) 詳細は、第一次試験合格者に文書で通知します。		11月上旬、受験者に文書 で通知します。

(1) 周辺道路の混雑防止のため、試験場への車の乗入れは送迎を含め、ご遠慮ください。付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず交通機関等を利用してください。周辺道路・商店等への駐車は固く禁止します。

(2) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしておりません。

(3) 悪天候等により試験実施が危惧される場合(7時の時点で「警報」が出されている場合等)は、試験当日の7時30分現在の状況を判断のうえ、試験の実施か中止かを決定する予定です。

ついては、7時30分以降に次の方法で確認してください。

ア 徳島市役所ホームページで確認してください。

・徳島市役所ホームページ (<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>)

・携帯版徳島市ホームページ (<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/mobile/>)

イ 上記で確認できない場合は、徳島市教育委員会事務局総務課(Tel 088-621-5405)にお問い合わせください。

なお、9月22日(日)の試験が中止になった場合は、10月20日(日)に延期します。

【延期した場合であっても、試験場の変更はありません。】

4 試験の方法及び得点配分

試験区分	第一次試験	得点配分	第二次試験	得点配分
文化財	教養試験：専門試験	1：2	論文試験：個別面接 (一般性格診断検査)	1：1
学芸員	教養試験：専門試験	1：2	論文試験：個別面接 (一般性格診断検査)	1：1

※ 一般性格診断検査については、試験の参考とするものであり、得点化はしません。

※ 最終合格者を決定するための得点配分は、第一次試験：第二次試験＝1：1とします。

※ 基準を満たす受験者がいない場合は、合格者はありません。

5 試験内容

(1) 教養試験及び専門試験・・・別表のとおり

(2) 論文試験・・・文章による表現力及び課題に対する理解力についての筆記試験
過去の課題例「まちのにおいをテーマに論じなさい」、「美術工芸資料を博物館事業にどのように活用していきたいか」

(3) 個別面接・・・主として人物についての口述試験

(4) 一般性格診断検査・・・職業人としての社会生活を送るのに必要な適応性を性格の面から診断するための検査

別表 教養試験及び専門試験の内容

試験区分	教養試験	専門試験
文化財	公務員として必要な一般知識(社会、人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)についての大学卒業程度の択一式による筆記試験	考古学に関する大学卒業程度の専門知識及び文化財行政についての論述式による筆記試験
学芸員		美術工芸に関する大学卒業程度の専門知識についての論述式による筆記試験

6 受験手続等

(1) 受験申込書等の請求（郵便又は持参による申込みの場合）

徳島市役所 1 階庁内案内所，1 1 階教育委員会事務局総務課，社会教育課及び徳島市立徳島城博物館でお渡しします。徳島市役所ホームページからダウンロードすることもできます。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「文化財請求」又は「学芸員請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（120円分の切手を貼った角形2号）を必ず同封のうえ、徳島市教育委員会事務局総務課へ送付してください。

(2) 申込方法

申込みは、次のいずれかの方法によりますが、できるだけインターネット又は郵便により行ってください。また、受験票の写真是、申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、写真を貼り、試験当日に必ず持参してください。

ア インターネットによる申込み

徳島市役所ホームページの「職員採用情報」の「令和元年度職員採用試験（令和2年4月1日採用予定分）」内にある「インターネットによる受験申込み」から「電子申請サービス」により、画面上の注意をよく確認のうえ、申し込んでください。

インターネットによる申込受付期間は、令和元年8月5日から令和元年8月21日までです。

（ご使用のパソコンの機種や環境により、利用できない場合がありますので、その場合は、郵便又は持参により申し込んでください。）

イ 郵便又は持参による申込み

申込書、受験票、受験番号票及び履歴書（文化財又は学芸員）に所要事項を記入し、徳島市教育委員会事務局総務課へ提出してください。郵便による申込みの場合は、封筒の表に「文化財申込」又は「学芸員申込」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（82円分の切手を貼った長形3号）を同封のうえ、必ず「簡易書留郵便」にしてください。提出された書類は、返還できません。

(3) 受験票及び受験番号票

ア インターネットによる申込みの場合

受付結果を知らせる電子メールを受信した後、「電子申請サービス」にログインし、受験票及び受験番号票をダウンロードして印刷してください。令和元年8月22日までにダウンロードできない場合は、申し出てください。なお、電子申請サービス上の徳島市職員採用試験受験申込システムは令和元年8月31日以降に終了します。

イ 郵便又は持参による申込みの場合

郵便による申込みの場合は、受験票及び受験番号票を郵送します。令和元年9月6日までに到着しない場合は、申し出てください。

持参による申込みの場合は、申込みの際に受験票及び受験番号票を交付します。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿（有効期間1年）に登載されます。

なお、登載された場合でも、令和2年3月31日までに必要な資格が取得できない者については、職員採用候補者名簿から削除されます。

(2) 採用は、原則として令和2年4月1日以降です。

(3) 採用された場合の初任給その他諸手当は、徳島市の給与条例等の定めるところによります。

8 試験成績の通知希望・・・本人の希望により、次のとおり試験成績について通知します。

(1) 対象者及び通知内容

- ア 対象者・・・第一次試験及び第二次試験の不合格者
- イ 通知内容・・・総合得点、順位、受験者数及び合格者数

(2) 申込方法

希望者は、受験申込書表面の「試験成績の通知希望」欄にレ印をつけ（インターネットによる申込みの場合は、画面上の該当欄にチェックをつけてください。）、あて先を記入した返信用封筒（404円分の切手を貼った長形3号）を、第一次試験日に提出してください。提出できない場合は、通知できません。

9 その他

(1) 試験当日持参するもの

- ア 受験票（申込み後に写真を貼ったもの）、受験番号票、HBの鉛筆、消しゴム
- イ 時計（時計機能だけのものに限る。携帯電話やウェアラブル端末等は使用不可）
- ウ あて先を記入した返信用封筒（404円分の切手を貼った長形3号）※成績通知希望者のみ

(2) 身体の障害等のため、試験会場に特に何らかの配慮（試験当日に車いすの使用を希望等）を必要とする方は、事前に申し出てください。

(3) 受験に際して徳島市教育委員会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(4) 申込書等の請求又は送付先、受験手続その他試験に関する問合せ先等

徳島市教育委員会事務局総務課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

(TEL: 088-621-5405 E-mail: kyoiku_somu@city-tokushima.i-tokushima.jp)

徳島市役所ホームページ(<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>)

(試験場案内図)



交通機関 ・ JR阿波富田駅下車徒歩11分

・ 県庁前バス停下車徒歩12分